

各研究科の教学上の3つの方針

文学研究科

博士前期課程

【学位授与の方針】

文学研究科は、博士前期課程において、所定の履修方法に従って必要となる単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成したと認められる者に、「修士(文学)」の学位を授与する。

1. 英語英文学、ヨーロッパ文化史又はアジア文化史に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力を有する。
2. 英語英文学、ヨーロッパ文化史又はアジア文化史に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有する。
3. 英語英文学、ヨーロッパ文化史又はアジア文化史に関する学術研究の遂行及び成果の公表にむけて、研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

【教育課程編成・実施の方針】

文学研究科は、博士前期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1を達成することを主たる目的として、「基礎科目」又は「選択必修科目」を置く。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果1及び2を達成することを主たる目的として、英語英文学専攻では提携した他大学院の授業科目の中から選択履修することができるものとし、10単位を限度として課程修了に必要な単位として認める。ヨーロッパ文化史及びアジア文化史専攻では、相互に選択履修することができるものとし、4単位を限度として課程修了に必要な単位として認める。
3. 学位授与の方針に定めた学修成果2及び3を達成することを主たる目的として、コースワーク科目とリサーチワーク科目をバランス良く置き、必要な研究指導を行う。
4. 研究指導においては、口頭発表、修士論文の執筆を通じて研究者として必要な能力を養う。
5. 本課程が目的とする人材養成の多様性に対応するため、複数教員による指導体制を採る。

【入学者受け入れの方針】

文学研究科は、次の点を確認することにより、博士前期課程への入学者を受け入れる。

1. 次の(1)～(3)の人材養成及び再教育という、この課程の目的に合致する入学志望動機と研究課題を有する。
 - (1)英語英文学、ヨーロッパ文化史又はアジア文化史に関する高度な専門知識を生かした職業人(教員、学芸員など)
 - (2)英語英文学、ヨーロッパ文化史又はアジア文化史に関する高度な専門知識を有する社会人
 - (3)英語英文学、ヨーロッパ文化史又はアジア文化史を専門とする研究者
2. この課程における学修に必要な水準の一般的学力(外国語を含む)を有する。
3. この課程における高度な専門知識を有する社会人。

博士後期課程

【学位授与の方針】

文学研究科は、博士後期課程において、所定の履修方法に従って必要となる単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成したと認められる者に、「博士(文学)」の学位を授与する。

1. 英語英文学、ヨーロッパ文化史又はアジア文化史に関する幅広い視野、専門的な知識及び思考力を有する。
2. 英語英文学、ヨーロッパ文化史又はアジア文化史に関する研究課題について、高度に専門的で、学術的な価値の高い知見を有する。
3. 英語英文学、ヨーロッパ文化史又はアジア文化史に関する学術研究の継続的遂行及び成果の公表にむけて、自立した研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

【教育課程編成・実施の方針】

文学研究科は、博士後期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1及び2を達成することを主たる目的として、「演習Ⅰ～Ⅳ」を置き、必修とする。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果3を達成することを主たる目的として、「論文指導Ⅰ・Ⅱ」を置き必修するとともに、研究指導を行う。
3. 研究指導においては、口頭発表、博士論文の執筆を通じて研究者として必要な高度な能力を養う。

【入学者受け入れの方針】

文学研究科は、次の点を確認することにより、博士後期課程への入学者を受け入れる。

1. 英語英文学、ヨーロッパ文化史又はアジア文化史に関する研究者の養成という、この課程の目的に合致する入学志望動機と研究課題を有する。
2. この課程における学修に必要な、高い水準の一般的学力(外国語を含む)を有する。
3. この課程における学修に必要な高度に専門的な知識を有する。
4. 研究課題に関して、専門的で学術的な価値のある知見を有する。

経済学研究科

博士前期課程

【学位授与の方針】

経済学研究科は、博士前期課程において、所定の履修方法に従って必要となる単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成したと認められる者に、「修士(経済学)」の学位を授与する。

1. 経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識を有すること。
2. 経済・社会の事象や問題について理論的、実証的又は歴史的に分析すること。
3. 経済・社会の諸問題に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有し、課題解決策を提案できること。
4. 経済・社会に関する諸問題に、経済学の知識を活用して学術研究を遂行し、研究成果の公表にむけて、研究者又は高度な実務者として必要な知識、技能、意欲を有すること。

【教育課程編成・実施の方針】

経済学研究科は、博士前期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1及び2を達成することを主たる目的として、1年次に必修科目として「研究基礎」科目を置くとともに、研究科講義科目として「経済理論」科目、「数量分析」科目、「応用経済」科目、「歴史」科目を置く。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果3を達成することを主たる目的として、1年次から「研究科演習」科目を置くとともに、必要な研究指導を行う。
3. 学位授与の方針に定めた学修成果4を達成することを主たる目的として、1年次の「研究科演習」科目に加えて2年次の「研究科論文指導」によって必要な研究指導を行い、指導教員以外の教員からも助言を受けるために修士論文の「中間報告会」を設ける。
4. 研究指導においては、主指導教員を中心として複数教員体制を採り、データ収集・分析、文章作成、口頭発表、修士論文の執筆を通じて、研究者として必要な能力を身につけることができるよう、指導を行う。

【入学者受け入れの方針】

1. 経済学の学修に必要な経済学に関する基礎学力と明確な研究計画を有していること。
2. 本課程の学修において必要な経済学の専門知識や研究能力を修得しようとする意欲を有すること。
3. 経済・社会の問題に関して深く研究したいという姿勢をもっていること。

博士後期課程

【学位授与の方針】

経済学研究科は、博士後期課程において、所定の履修方法に従って必要となる単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成したと認められる者に、「博士(経済学)」の学位を授与する。

1. 経済・社会の諸問題に関する多角的な視点、高度な知識及び思考力を有すること。
2. 経済・社会の事象や問題について理論的、実証的又は歴史的に高度な分析能力を有すること。
3. 経済・社会の諸問題に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有し、課題解決策を提案できること。
4. 経済・社会に関する諸問題に、経済学の知識を活用して主体的に学術研究を遂行し、研究成果の公表にむけて、自立した研究者として必要な知識、技能、意欲を有すること。

【教育課程編成・実施の方針】

経済学研究科は、博士後期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1及び2を達成することを主たる目的として、「経済学特別演習A」及び「経済学特別演習B」を置き、必修とする。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果3及び4を達成することを主たる目的として、「論文指導」を置き必修するとともに、研究指導を行い、指導教員以外の教員からも助言を受けるために博士論文の「中間報告会」を設ける。
3. 研究指導においては、主指導教員を中心として複数教員体制を採り、データ収集・分析、文章作成、口頭発表、博士論文の執筆を通じて、自立した研究者として必要な高度に専門的で学術的な能力を身につけることができるよう、指導を行う。

【入学者受け入れの方針】

経済学研究科は、次の点を確認することにより、博士後期課程への入学者を受け入れる。

1. 経済学に関する自立した研究者を目指すという明確な目標と研究課題を有すること。
2. 経済学に関する高度な専門的な知識を有すること。
3. 経済学に関する研究課題に関して、専門的で学術的な価値のある知見を有すること。

修士課程

【学位授与の方針】

経営学研究科は、修士課程において、所定の履修方法に従って必要となる単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成したと認められる者に「修士(経営学)」の学位を授与する。

1. 経営学に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力を有する。
2. 経営学に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有する。
3. 経営学に関する学術研究の遂行及び成果の公表にむけて、研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

【教育課程編成・実施の方針】

経営学研究科は、修士課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1を達成することを主たる目的として、1年次に「一般講義」及び「応用講義」を置く。

2. 学位授与の方針に定めた学修成果2及び3を達成することを主たる目的として、1年次から「演習」を置くとともに、必要な研究指導を行う。
3. 研究指導においては、口頭発表、修士論文の執筆を通じて研究者として必要な能力を養う。

【入学者受け入れの方針】

経営学研究科は、次の点を確認することにより、修士課程への入学者を受け入れる。

1. 次の(1)～(3)の人材養成及び再教育という、この課程の目的に合致する入学志望動機と研究課題を有する。
 - (1)経営に関する専門職業人(公認会計士、税理士など)
 - (2)経営に関する高度な専門知識を有する社会人(公務員、企業人、教員、団体職員など)
 - (3)経営学に関する研究者
2. この課程における学修に必要な水準の一般的学力を有する。
3. この課程における学修に必要な水準の経営学に関する専門知識を有する。

博士前期課程

【学位授与の方針】

法学研究科は、博士前期課程において、所定の履修方法に従って必要となる単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成したと認められる者に、「修士(法学)」の学位を授与する。

1. 法学又は政治学に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力を有する。
2. 法学又は政治学に関するいくつかの特定テーマについて専門的な知識を有する。
3. 法学又は政治学に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有する。
4. 法学又は政治学に関する学術研究の遂行及び成果の公表にむけて、研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

【教育課程編成・実施の方針】

法学研究科は、博士前期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1を達成することを主たる目的として、1年前期に「一般講義」、1年後期から「応用講義」を置く。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果2を達成することを主たる目的として、「特定テーマ研究」を置く。
3. 学位授与の方針に定めた学修成果3を達成することを主たる目的として、1年後期から「演習」を置くとともに、必要な研究指導を行う。
4. 学位授与の方針に定めた学修成果4を達成することを主たる目的として、「導入科目」を1年前期に置き必修とするとともに、必要な研究指導を行う。
5. 研究指導においては、口頭発表、修士論文又はリサーチペーパーの執筆を通じて研究者として必要な能力を養う。
6. 本課程が目的とする人材養成の多様性に対応するため、複数の履修コースを設け、それぞれ異なる修了要件とする。

【入学者受け入れの方針】

法学研究科は、次の点を確認することにより、博士前期課程への入学者を受け入れる。

1. 次の(1)～(4)の人材養成及び再教育という、この課程の目的に合致する入学志望動機と研究課題を有する。
(1)法学又は政治学に関する専門職業人(税理士、司法書士、社会保険労務士、行政書士など)
(2)法学又は政治学に関する高度な専門知識を生かした職業人(公務員、企業人、教員、団体職員など)
(3)法学又は政治学に関する高度な専門知識を有する社会人
(4)法学又は政治学に関する研究者
2. この課程における学修に必要な水準の一般的学力を有する。
3. この課程における学修に必要な水準の、法学又は政治学に関する専門知識を有する。

博士前期課程

【学位授与の方針】

工学研究科は、博士前期課程において、所定の履修方法に従って必要となる単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成したと認められる者に、「修士(工学)」の学位を授与する。

1. 工学に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力を有すること。
2. 工学に関するいくつかの特定テーマについて専門的な知識を有すること。
3. 工学に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有すること。
4. 工学に関する学術研究について、研究者として必要な知識、技能を活用して論文を作成し、その実行方法と研究成果を公表できること。

【教育課程編成・実施の方針】

工学研究科は、博士前期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を確実に達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1を達成することを主たる目的として、専攻ごとの科目だけでなく、関連する他専攻科目の履修も可能とする。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果2及び3を達成することを主たる目的として、「工学修士研修」と「工学特別演習」を設け、必要な研究指導を提供する。
3. 研究指導においては、口頭発表、修士論文の執筆を通じて研究者として必要な能力を養う。
4. 学位授与の方針に定めた学修成果4を達成することを主たる目的として、「修士論文」を要件とし、更に「技術経営特論」と「知的財産特論」を提供し、いずれかを必修とする。

【入学者受け入れの方針】

工学研究科は、次の点を確認することにより、博士前期課程への入学者を受け入れる。

1. 専門分野を学ぶための基礎学力と柔軟な思考能力及び自主的に学ぶ姿勢を有していること。
2. 専門分野の将来的な社会の変化、科学技術の進展に強く関わる情熱を持ち、自ら問題を見出し、解決しようとする意欲を有すること。
3. 専門知識と洞察力を身につけ、国際的視野のもとに社会の発展に貢献したい意思を持っていること。

博士前期課程

【学位授与の方針】

人間情報学研究科は、博士前期課程において、所定の履修方法に従って必要となる単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成したと認められる者に、「修士(学術)」の学位を授与する。

1. 人間情報学の諸問題にかかわる多角的な視点及び基礎知識を有すること。
2. 人間情報学に関する専門知識及び技術を有し、専攻分野の諸問題について理論的、実証的に分析できること。
3. 人間情報学に関する研究課題について専門的な知見を有し、課題解決策を提案できること。
4. 人間情報学に関する研究課題について、専門知識を活用して論文を作成し、その思考方法と研究成果を公表できること。

【教育課程編成・実施の方針】

人間情報学研究科は、博士前期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1を達成することを主たる目的として、コア科目群として社会情報学、行動情報学、生命・情報学の3領域の専門科目群を置き、そのうち1つをメジャー領域として選択させる。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果2を達成することを主たる目的として、幅広い学問領域から構成される基礎学科目群を置くとともに、上記のメジャー領域以外の領域から科目を選択させる。
3. 学位授与の方針に定めた学修成果3を達成することを主たる目的として、1年及び2年次に「人間情報学演習」を置き必修とするとともに、必要な研究指導を行う。
4. 学位授与の方針に定めた学修成果4を達成することを主たる目的として、専門の異なる複数の教員による演習指導を実施する。
5. 研究指導においては、口頭発表、修士論文の執筆を通じて研究者として必要な能力を養う。

【入学者受け入れの方針】

人間情報学研究科は、次の点を確認することにより、博士前期課程への入学者を受け入れる。

1. 本課程の学修に必要な人間情報学に関する基礎知識及び明確な研究計画を有していること。
2. 本課程の学修に必要な人間情報学に関する専門知識及び研究遂行能力を修得しようとする意欲を有すること。
3. 人間情報学に関する諸問題に関して、深く研究したいという姿勢を持っていること。

博士後期課程

【学位授与の方針】

法学研究科は、博士後期課程において、所定の履修方法に従って必要となる単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成したと認められる者に、「博士(法学)」の学位を授与する。

1. 法学又は政治学に関する幅広い視野、専門的な知識及び思考力を有する。
2. 法学又は政治学に関する研究課題について、高度に専門的で、学術的な価値の高い知見を有する。
3. 法学又は政治学に関する学術研究の継続的遂行及び成果の公表にむけて、自立した研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

【教育課程編成・実施の方針】

法学研究科は、博士後期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1及び2を達成することを主たる目的として、「法律学演習Ⅰ」及び「法律学演習Ⅱ」を置き、必修とする。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果3を達成することを主たる目的として、「論文指導」を置き必修とするとともに、研究指導を行う。
3. 研究指導においては、口頭発表、博士論文の執筆を通じて研究者として必要な高度な能力を養う。

【入学者受け入れの方針】

法学研究科は、次の点を確認することにより、博士後期課程への入学者を受け入れる。

1. 法学又は政治学に関する研究者の養成という、この課程の目的に合致する入学志望動機と研究課題を有する。
2. この課程における学修に必要な、高い水準の一般的学力(外国語を含む。)を有する。
3. この課程における学修に必要な、法学又は政治学に関する高度に専門的な知識を有する。
4. 研究課題に関して、専門的で学術的な価値のある知見を有する。

博士後期課程

【学位授与の方針】

工学研究科は、博士後期課程において、所定の履修方法に従って必要となる単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成したと認められる者に、「博士(工学)」の学位を授与する。

1. 工学に関する幅広い視野、専門的な知識及び思考力を有すること。
2. 工学に関する高度な専門知識を用いて、工学分野の諸問題について理論的、実験的に解析できること。
3. 工学に関する研究課題について、高度に専門的で、学術的な価値の高い知見を有すること。
4. 工学に関する学術研究について、自立した研究者として必要な知識、技能を活用して論文を作成し、その実行方法と研究成果を公表できること。

【教育課程編成・実施の方針】

工学研究科は、博士後期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を確実に達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1を達成することを主たる目的として、学際基盤科目を置く。また、「技術経営特論」及び「知的財産特論」について、前期課程で修得していない場合、いずれか1科目を必修とする。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果2を達成することを主たる目的として、「工学博士研修」を置き必修とする。また、「インターンシップ研修」、「工学特別研修」及び「工学特別実習」を置く。
3. 学位授与の方針に定めた学修成果3を達成することを主たる目的として、「博士論文」を課し、必要な研究指導を行う。
4. 学位授与の方針に定めた学修成果4を達成することを主たる目的として、口頭発表、博士論文の執筆を通じて研究指導を行い、研究者として必要な高度な能力を養う。

【入学者受け入れの方針】

工学研究科は、次の点を確認することにより、博士後期課程への入学者を受け入れる。

1. この課程の目的である工学に関する研究者の養成に合致する入学志望動機と研究課題を有していること。
2. この課程における学修に必要な、高い水準の一般的学力(外国語を含む。)を有すること。
3. この課程における学修に必要な、研究課題に関して高度に専門的で学術的な価値のある知識を持っていること。

博士後期課程

【学位授与の方針】

人間情報学研究科は、博士後期課程において、所定の履修方法に従って必要となる単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成したと認められる者に、「博士(学術)」の学位を授与する。

1. 人間情報学の諸問題に関する多角的な視点及び高度な知識を有すること。
2. 人間情報学に関する高度な専門知識及びスキルを有し、専攻分野の諸問題について理論的、実証的に分析できること。
3. 人間情報学に関する研究課題について専門的な知見を有し、高度な課題解決策を提案できること。
4. 人間情報学に関する研究課題について、高度な専門知識を活用して論文を作成し、その思考方法と研究成果を公表できること。

【教育課程編成・実施の方針】

人間情報学研究科は、博士後期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1及び2を達成することを主たる目的として、「人間情報学演習Ⅲ」及び「人間情報学演習Ⅳ」を置く。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果3を達成することを主たる目的として、「論文指導」を置く。
3. 学位授与の方針に定めた学修成果4を達成することを主たる目的として、口頭発表、博士論文の執筆を通じて研究指導を行い、研究者として必要な高度な能力を養う。

【入学者受け入れの方針】

人間情報学研究科は、次の点を確認することにより、博士後期課程への入学者を受け入れる。

1. 人間情報学に関する明確な研究課題及び研究計画を有していること。
2. 本課程の学修に必要な人間情報学に関する高度な専門知識及び研究遂行能力を修得しようとする意欲を有すること。
3. 人間情報学に関する研究課題に関して、専門的で学術的な価値のある知見を有し、さらに深く研究したいという姿勢を持っていること。